

普通救命講習会

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

○日時 3月9日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分から)

○内容

普通救命講習

(心肺蘇生法・AEDの使用方

法)

○定員 10名

○場所 五霞町保健センター

○お申し込み期限

2月23日(火)まで

※講習時間は約3時間です。全過程を修了された方には普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新します。当日持参してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか！

(生活安全課)

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)

・大人 900円

・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)

○お申し込み方法

2月15日(月)から役場生活安全課で随時受付します。

○受付時間

午前9時～午後5時まで

(土日祝日除く)

○共済期間

4月1日(金)～

平成29年3月31日(金)

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日(金)まで

○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

【出張申込み受付】

各大字事務所にて出張申し込み受付を実施します。この機会にぜひお申込みください。受付日時は次のとおりです。

受付日	2月14日(日)		
受付時間	午前9時～11時	午後0時30分～2時30分	午後3時～5時
受付場所	堀之内生活改善センター	元栗橋会館	原宿台コミュニティセンター
	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター	両新田センター
	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター	新幸谷大字事務所
	幸主大字事務所	冬木農村集落センター	土与部農村集落センター
	江川生活改善センター	山王生活改善センター	山王山生活改善センター

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618(直通)

処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月28日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ

・農機具

・テレビ、エアコン、洗濯機

(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫

(冷凍庫含む)の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に電話でお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月15日(月)～24日(水)

午前8時30分～午後5時

(土日祝日を除く)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G ☎(84)3618(直通)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G ☎(84)3618(直通)

衣類(資源ごみ)の回収を実施します

(生活安全課)

資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月28日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した

裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯

はんでん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G ☎(84)3618(直通)